

第 4 次大阪府障がい者計画に掲げる具体的な取組みと目標について（生活場面「心や体、命を大切にする」）

具体的な取組み	目標	直近の実施状況(平成 26 年度又は平成 27 年度)	目標達成に向けた課題
(1) 必要な健康・医療サービスを受ける ① 医療サービスの充実			
<p>○周産期緊急医療体制の整備・充実(地域保健課)</p> <p>極小未熟児など重症新生児や、母胎・胎児が危険な状態にある妊産婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保するために、産科・新生児科の連携のもと、24時間受入れ可能な病院の確保や患者の搬送体制、情報システムの整備・充実を図るとともに新生児外科との連携強化に取り組みます。</p>		<p>(平成 27 年度)</p> <p>○危険な状態にある妊産婦・新生児を専門医療機関に緊急搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保するために、産科・新生児科の連携のもと、24 時間受入れ可能な病院の確保や患者の搬送体制、情報システムの運営を行った。</p> <p><平成 27 年度 搬送件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児搬送 1,327 件 ・母体搬送 2,161 件 	<p>○引き続き、取り組みを推進していく。</p>
<p>○医療機関や医療スタッフの理解を深めるための取組み(地推G)</p> <p>「障がい者地域医療ネットワーク推進事業」において、障がい者への医療の普及・啓発として作成した「障がい者配慮ガイドブック」等の医療機関等向けの冊子を活用し、ネットワークに参画している医療機関を対象に周知を図り、障がい者が身近な地域で安心して医療を受けることができるよう努めます。</p>		<p>(平成 27 年度)</p> <p>○「脳性麻痺・筋疾患等(小児神経科・外科領域)」「脳性麻痺(整形外科・リハビリテーション科領域)」「脊髄損傷」の各ネットワーク及び各種資料を府のホームページに掲載するなどして、協力医療機関間における初期又は専門的な診療の提供や患者紹介の円滑化を図り、障がい者医療の普及・啓発及び推進を行った。</p>	<p>○「ネットワークの維持」「障がいに関する周知」「障がい者の医療機関へのアクセス向上」等について、庁内関係部局で役割分担を整理の上、取り組みを推進する必要がある。</p>
<p>○障害者総合支援法に基づく自立支援医療費に対する公費負担(指導監査課、健康づくり課、地域保健課)</p> <p>障害者総合支援法に基づき、自立支援医療の認定を受けた障がい者等の支給対象疾患の医療に要する費用に対し公費負担を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療(育成医療) ・自立支援医療(更生医療) ・自立支援医療(精神通院医療) 	<p>《参考》</p> <p>平成 27 年度実施状況</p> <p><育成医療></p> <p>件数 8,441 件</p> <p>大阪府負担金(1/4負担)</p> <p>43,282 千円</p> <p><更生医療></p> <p>件数 110,633 件</p> <p>大阪府負担金(1/4負担)</p> <p>4,347,064 千円</p> <p><精神通院医療></p> <p>件数 88,828 件</p> <p>医療費支払額</p> <p>12,265,680 千円(うち国庫負担 6,132,839 千円)</p>	<p>(平成 27 年度)</p> <p>○育成医療 身体に障がいがある児童(18 歳未満)であって、その障がいを除去・軽減する治療に対する医療費の公費負担を実施した。(平成 25 年度より市町村へ権限移譲している)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 8,907 件 ・大阪府負担金(1/4 負担) 42,048 千円 <p>○更生医療 身体障がい者手帳を有する者(18 歳以上)であって、その障がいを除去・軽減する治療に対する医療費の公費負担を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 117,582 件 ・大阪府負担金(1/4 負担) 4,602,946 千円 <p>○精神通院医療 在宅精神障がい者の医療を促進するため、通院医療費の公費負担を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数 85,599 件 ・医療費支払額:12,937,073 千円(うち国庫負担 6,468,536 千円) 	<p>○引き続き、取り組みを推進していく。</p>
<p>○重度の障がい者に対する医療費の公費負担(国民健康保険課)</p> <p>重度障がい者の医療費の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者及び知的障がい者医療費 <p>また、大阪府財政構造改革プラン(案)を受けて、市町村とともに設置している福祉医療費助成制度に関する研究会において、対象者のあり方について検討します。</p>	<p>《参考》</p> <p>平成 26 年度実施状況</p> <p>対象者数 62,444 人</p> <p>大阪府補助額(1/2補助)</p> <p>5,220,003 千円</p>	<p>(平成 27 年度)</p> <p>○医療が必要な重度の障がい者が安心して適切な治療を受けられるよう、医療費の公費負担を実施した。</p> <p><平成 27 年度実施状況></p> <p>対象者数:61,534 人</p> <p>大阪府補助額(1/2補助):5,008,977 千円</p>	<p>○府と市町村が共同で設置した研究会の報告書を踏まえ、持続可能性の観点から検討を進めていく。</p>
<p>○小児慢性特定疾病医療費助成制度(地域保健課)</p> <p>小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部が助成されます。</p>	<p>《参考》</p> <p>平成 26 年度実施状況</p> <p>承認延べ件数 9,908 件</p> <p>1,131,293 千円</p>	<p>(平成 27 年度)</p> <p>○小児慢性特定疾病に罹患した児童について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療費の援助を行った。(※平成 27 年 1 月 1 日より小児慢性特定疾病へ事業名称等が変更)</p> <p><平成 27 年度実施状況></p> <p>承認延べ件数 6,473 件 1,137,260 千円</p>	<p>○引き続き、取り組みを推進していく。</p>
<p>○難病患者に対する医療費援助(地域保健課)</p> <p>難病に対する適正医療の普及を推進するため、指定された疾病について、医療費援助による負担軽減を行います。</p>	<p>《参考》</p> <p>平成 26 年度実施状況</p> <p>交付件数</p> <p>指定難病分</p> <p>64,502 件</p> <p>1,153,256 千円</p> <p>特定疾患分</p> <p>69,469 件</p>	<p>(平成 27 年度)</p> <p>○指定難病、特定疾患、先天性血液凝固因子障がい及び指定疾患等の医療費の援助、スモン患者に対する鍼灸など施術費の助成を行った。</p> <p>(難病の医療費助成制度については、平成 27 年 1 月 1 日付けで難病法が施行され、特定疾患 56 疾患のうち 53 疾患が指定難病に移行した。現在、対象疾病となる指定難病は 306 疾病で、第 3 次実施として約 200 疾病の対象疾病拡大が検討されている。)</p>	<p>○引き続き、取り組みを推進していく。</p>

第 4 次大阪府障がい者計画に掲げる具体的な取組みと目標について（生活場面「心や体、命を大切に」）

	8,805,397 千円	<平成 27 年度実施状況> 交付件数 指定難病分 69,933 件 9,511,916 千円 特定疾患分 137 件 890,330 千円	
○発達障がいの診断医療機関の確保（ 発達G ） 精神科医等医師に対して臨床における実習も含めた体系的な研修を実施するとともに、医療機関情報の整備を進め、適切な発達障がいの診断を行うことができる医療機関の確保に取り組みます。 また、成人期の発達障がいの診断ニーズに対応できるよう、精神科医等を対象とした研修を実施します	目標値（平成27年度） 研修受講者数50名	（平成 27 年度） ○発達障がい医師養成研修 発達障がいの確定診断ができる医師確保のため、小児科医等への研修を実施 年 4 回開催 延べ 249 名 ○発達障がい精神科医養成研修 発達障がい疑われる成人の者の診断ニーズに対応できる精神科医等を養成するための研修を実施 年 2 回開催 延べ 113 名 ○発達障がい専門医師養成研修 発達障がいを診断し、家族等に対し継続してアドバイスができる医師を養成するため、講義や事例検討、臨床での実習を含めた研修を実施。 4 日間開催 20 名	○概ね計画どおりであり、引き続き、取り組みを推進していく。
○ひきこもり支援機関内における発達障がいの診断前相談の実施（ 発達G ） 発達障がい者（可能性のある人を含む）に対して診断前相談や訪問支援等を実施します。		（平成 27 年度） ○ひきこもり支援機関において、発達障がい者（可能性のある人を含む）の相談支援を実施 支援実人数 274 人、延べ人数 2181 人	○今後ひきこもり支援機関において、これまでに作成した支援プログラムを活用した取り組みを進める。
○地域連携クリティカルパスの普及（ 健康づくり課 ） 二次医療圏において、地域連携クリティカルパスをツールとした脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の地域連携を進めるため、地域の医療機関、医師会等関係機関と連携し、検討会や研修会等を実施します。	目標値（平成29年度） 地域連携病院の割合： がん100%、脳卒中90% 急性心筋梗塞35%、糖尿病35%	（平成 27 年度） ○二次医療圏域において、地域連携を進めるため、地域の医療機関、医師会等関係機関と連携し、検討会や研修会等を実施した。 ○平成 27 年度の地域連携クリティカルパス導入病院の割合：がん 85.5%、脳卒中 78%、急性心筋梗塞 29%、糖尿病 23%	○引き続き、地域連携を推進していく。
○精神科病院入院患者の療養環境の向上（ 地域保健課 ） 精神科病院入院患者の療養環境の向上を図るため、精神科病院実地指導や措置入院患者等の実地審査、精神医療審査会の充実に努めます。 また、人権に配慮した医療提供体制を構築していくため、精神科医療機関療養環境検討協議会を設置し、参画団体等から収集した情報等を検証し、各病院における取組みや実践例についての情報提供及び共有化を図ります。		（平成 27 年度） ○精神科病院に対する実地指導の実施 ・平成 27 年 6 月 30 日現在、府内（大阪市、堺市及び枚方市内を除く。）の精神科病院（精神科病床を有する病院）は、45 病院、11,194 病床となっている。これらの病院に対して、入院患者の人権に配慮した適正な精神医療及び保護を確保するため、関係法令の遵守及び適正な医療及び保護の状況を調査し、必要な指導を行った。 実地指導病院 44 病院（大阪市、堺市及び枚方市除く） ○措置入院患者等の実地審査の実施 ・精神科病院に入院している措置入院患者及び医療保護入院患者等に適正な医療の提供及び保護が行われるよう当該患者の病状及び処遇に関する審査を実施した。 実施病院 40 病院（大阪市、堺市及び枚方市除く） 審査件数 88 件 ○精神医療審査会の実施（大阪府こころの健康総合センター） ・精神科病院から提出される医療保護入院届及び措置・医療保護入院者定期病状報告書の審査、入院患者等からの退院及び処遇改善請求の審査を行った。 入院届審査件数 9,220 件 定期病状報告審査件数 4,584 件 退院請求審査件数 171 件 処遇改善請求審査件数 51 件 ○その他 ・精神科病院療養環境検討協議会における検討を尊重し、人権尊重を基本とした医療の提供と処遇の向上に努めた。 また、大阪府こころの健康総合センターや保健所を通じて情報の提供に努めた。	○引き続き、取り組みを推進していく。
○精神疾患の早期治療の推進（ 地域保健課 ） 各保健所において、精神科嘱託医師による相談（こころの健康相談事業）を実施するとともに、		（平成 27 年度） ○こころの健康相談事業	○引き続き、取り組みを推進していく。

第4次大阪府障がい者計画に掲げる具体的な取組みと目標について（生活場面「心や体、命を大切に」）

<p>電話相談に応じ、精神科受診等に必要な情報提供や助言を行います。 また、夜間・休日において、精神疾患の急性増悪等により治療が必要な場合に対応するため、精神科救急医療体制整備事業として、救急病院を確保し、適切な医療を提供します。</p>		<p>各保健所において精神科嘱託医師による相談や訪問を実施した。 ○精神障がい者24時間医療相談事業 夜間・休日の時間帯を中心に、電話相談に応じ、精神科受診等に必要の助言を行った。 ○精神科救急医療体制整備事業 夜間・休日における精神疾患の発病等治療が必要な場合に対応するため、救急病院を確保し、適切な医療を提供した。</p>	
<p>○大阪難病医療情報センターの運営（地域保健課） 大阪難病医療情報センターについて、難病の医療に関する情報の収集・発信機能を強化し、保健所難病対策事業への支援、大阪難病医療ネットワーク事業等大阪府内の医療機関の連携を推進することにより、地域での在宅難病患者に関する総合的な支援体制の確保を図ります。 ・保健所への支援（情報の収集と提供、医療・コミュニケーション機器の貸出しと調整、講演、カンファレンスなどでの助言、関係機関への同伴訪問・調査・研究） ・関係者の研修 ・神経難病医療ネットワークの運営 ・クローン病トータルケア推進協議会の運営 ・地域ケアシステム（ネットワーク）における連携</p>		<p>（平成27年度） ○難病患者・家族をはじめ、広く府民から医療・療養相談に応じ、難病に関する情報の収集を行った。 ・医療療養相談件数 4,387件 （内訳） 面談 217件 電話 2,292件 文書 1,878件 ○遺伝性疾患患者の療養、家族への支援などのため、公開講座を実施した。 ・公開講座参加者 76名 ○神経難病患者の療養、家族への支援などのため、医療・療養相談会を実施した。 ・医療・療養相談会参加家族 15組</p>	<p>○引き続き、取組みを推進していく。</p>
<p>○在宅難病患者に対する訪問指導の実施（地域保健課） 医療費助成の新規申請や更新申請時の機会に患者の状況について把握し、また患者の病状やニーズに応じて、支援の必要性の高い難病患者への、電話、面接、訪問等による支援を実施します。</p>	<p>目標値 新規申請患者への保健師支援において、初回支援基準表に従った訪問の実施：100%</p>	<p>（平成27年度） ○新規申請患者の保健師面接の実施：94.7% ○初回基準表に従った訪問の実施：88.3%</p>	<p>○概ね計画どおりであり、引き続き、取組みを推進していく。</p>
<p>○保健所における難病事業の充実（地域保健課） 現在の難病患者を取り巻く社会情勢をふまえて、患者個別に実施している電話、面接、訪問といった支援だけでなく、講演会や学習会、患者交流会といった集団支援、地域の状況に合わせた医療・保健・介護のネットワーク構築のための研修会や協議会の実施を行っていきます。</p>		<p>（平成27年度） ○在宅で療養する難病患者が安心して療養できるように、府の保健所の保健師などが患者宅を訪問し、適切な指導や援助を実施した。（府保健所管内） ・平成27年度末 指定難病医療受給者数 29,860人 ・訪問件数 4,339件 ・交流会・講演会 19回</p>	<p>○引き続き、取組みを推進していく。</p>
<p>○ハンセン病回復者のニーズに応じた医療・福祉サービスの提供（地域保健課） ハンセン病回復者が地域社会で安心して生活できるよう、誤った知識に基づく差別や偏見の解消に努めます。ハンセン病後遺症による身体障がいの特性を理解した上で個々のニーズに応じて、安心して利用できる身体介護、家事援助、外出援助などさまざまな福祉サービスが受けられるよう、関係機関との連携やコーディネート機能の充実に努めます。また、居住地に近いところでハンセン病回復者が安心して専門医療を受けられるよう医療機関との調整に努めます。 ハンセン病後遺症により身体障がいのある回復者等に対し、きめ細かいサービスが提供できるよう相談事例ごとに関係者会議を開催するなど関係機関との連携の強化や啓発に努めます。また、安心して受診できる医療機関の充実に努めます。</p>		<p>（平成27年度） ○地域で暮らすハンセン病回復者への定期訪問や電話相談により、個別相談事例に応じてニーズを把握し、ハンセン病回復者の求める福祉サービスの提供が可能となるように、ハンセン病回復者支援コーディネーターや市町村、関係機関などと連携をはかりながら、必要な支援に努めた。 ○ハンセン病後遺症に対し適切な医療・介護を提供できるよう、関係機関と連携し研修等を通じて啓発を行った。</p>	<p>○引き続き、取組みを推進していく。</p>
<p>○障がい者（児）歯科診療の充実（健康づくり課） 障がい者（児）が、身近な地域で、障がいの特性に応じた歯科診療を「安心」して受けられるよう、障がい者（児）歯科診療施設の地域的偏在の解消に努めます。</p>		<p>（平成27年度） ○一般歯科診療所では対応の困難な障がい児（者）の診療を行う障がい者歯科診療センターを運営している。 ・場 所 一般社団法人大阪府歯科医師会附属歯科診療所（大阪市天王寺区） ・開設日時 毎週火曜日、木曜日、土曜日の午後2時から午後4時 ・患者数 延べ3,231人 ○二次医療圏ごとに障がい者（児）歯科診療を実施する医療機関を確保し、障がい者が日常生活圏内においても歯科保健医療サービスを受けられるように、障がい者歯科診療を実施している医療機関等に対して人件費補助を行った。 ・補助実績 5施設</p>	<p>○引き続き、取組みを推進していく。</p>

第4次大阪府障がい者計画に掲げる具体的な取組みと目標について（生活場面「心や体、命を大切に」）

(1) 必要な健康・医療サービスを受ける ② 医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者への支援の充実			
<p>○ 医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者の在宅生活を支える基盤整備の推進(地サG)</p> <p>医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者を取り巻くさまざまな課題の解決のために、保健・医療・福祉等関係機関の円滑な連携体制のもと、地域生活の維持・継続のための地域ケアシステムの実践と福祉サービス等の充実強化に取り組みます。</p>	<p>目標値(平成28年度)</p> <p>二次医療圏域(大阪市、堺市を除く)における地域ケアシステムの実践:6圏域</p>	<p>(平成27年度)</p> <p>① 医療機関を含む二次医療圏域ケア連絡会議の実施</p> <p>府内5圏域(豊能、三島、北河内、中河内、泉州)で各圏域5回ずつ実施した。</p> <p>② 当事者向けの福祉サービス等体験会、介護者向け相談会・交流会の実施。</p> <p>府内4圏域(豊能、三島、北河内、泉州)で各1回ずつ実施し、約60人が参加。 ※中河内圏域:参加予定者の都合により未実施。</p> <p>③ 医療的ケア実施相談会(事業所向け)の実施。</p> <p>府内5圏域(豊能、三島、北河内、中河内、泉州)合計約230人が参加。</p> <p>④ 医療型短期入所整備促進事業の府内6圏域(豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉州)での実施。</p> <p>5圏域6病院で延べ利用日数448日</p>	<p>○ 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の在宅医療(訪問看護ステーション等)の充実が必要</p> <p>○ 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入れ可能な福祉サービス事業所の充実が必要</p>
<p>○ 保健所における専門的母子保健事業の実施(地域保健課)</p> <p>保健所において、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児(在宅高度医療児)を中心に身体障がい児・慢性疾患児とその家族に対して、保健師による訪問指導や療育相談等の個別支援と学習会や交流会等の集団支援を実施します。</p> <p>また、NICU等への長期入院児の円滑な退院を促進し、在宅高度医療児に関わる地域医療機関と訪問看護事業所の参入を推進するとともに、関係機関(医療・保健・福祉・教育)のネットワークを構築し、地域での在宅療養支援体制の整備を図ります。</p>	<p><参考></p> <p>H26年度末在宅高度医療児(0~20歳未満)の利用率</p> <p>在宅医療機関利用 52.5%</p> <p>訪問看護利用 54.2%</p>	<p>(平成27年度)</p> <p>○ 身体障がい児や慢性疾患児とその家族に対する専門相談、患者・家族交流会や、保健師による訪問指導を行った。</p> <p>・身体障がい児・・・専門相談、患者・家族交流会参加延べ人数 1,284人 / 訪問延べ人数 3,348人</p> <p>・慢性疾患児・・・専門相談、患者・家族交流会参加延べ人数 2,185人 / 訪問延べ人数 2,325人</p>	<p>○ 引き続き取り組みを推進していく。</p>
<p>○ 医療型短期入所の整備促進(地サG)</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支えるために、医療機関の空床ベッドを活用した短期入所事業の整備促進に取り組みます。</p>	<p>目標値(平成28年度)</p> <p>二次医療圏域(大阪市、堺市を除く)における医療型短期入所事業実施圏域:6圏域</p>	<p>(平成27年度)</p> <p>医療型短期入所整備促進事業を府内6圏域(豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉州)で実施した。</p> <p>5圏域6病院で延べ利用日数448日</p>	<p>○ 事業所指定済の病院について、実施病院の見学調整など、受け入れ準備の支援が必要。</p>
<p>○ たん吸引等の業務を行うことができる介護職員等の養成(推進G)</p> <p>介護職員等に対するたん吸引等に係る制度を適切に運用し、障がい福祉分野において医療的ケアに従事する人材の養成や確保を図ります。</p>	<p>目標値(平成29年度)</p> <p>新たに喀痰吸引等を実施する事業所:30事業所×6圏域=180事業所</p>	<p>(平成27年度)</p> <p>・喀痰吸引等を実施する登録事業者(所) 327→424(+97)</p> <p>・認定特定行為業務従事者 4,174→5,047(+873)</p>	<p>・引き続き取り組みを推進していく。</p>
<p>○ 重度障がい者訪問看護利用の促進(地サG)</p> <p>重度障がい児者が安心して居宅における療養が受けられるよう、訪問看護利用料の助成を行います。</p>		<p>(平成27年度)</p> <p>○ 平成27年度実施状況</p> <p>・41市町 8,495千円の補助を実施した。</p>	<p>○ 引き続き取り組みを推進していく。</p>
(1) 必要な健康・医療サービスを受ける ③ 二次障がいへの対応			
<p>○ 障がい者地域医療ネットワークの推進(地推G)</p> <p>障がい者が身近な地域で安心して医療が受けられるよう、脳性まひの二次障がい等や脊髄損傷の合併症等に対応するための地域協力医療機関のネットワーク参画機関の拡大をめざします。</p>		<p>(平成27年度)</p> <p>○ 「脳性麻痺・筋疾患等(小児神経科・外科領域)」「脳性麻痺(整形外科・リハビリテーション科領域)」「脊髄損傷」の各ネットワーク及び各種資料を府のホームページに掲載するなどして、協力医療機関間における初期又は専門的な診療の提供や患者紹介の円滑化を図り、障がい者医療の普及・啓発及び推進を行った。</p>	<p>○ 「ネットワークの維持」「障がいに関する周知」「障がい者の医療機関へのアクセス向上」等について、庁内関係部局で役割分担を整理の上、取り組みを推進する必要がある。</p>
<p>○ 発達障がい者支援プログラムの開発(発達G)</p> <p>ひきこもりの支援機関である「子ども・若者自立支援センター」において、ひきこもりを中心とした発達障がいの可能性のある思春期・青年期以降の方々への相談支援を実施するとともに、ひきこもり相談窓口や生活困窮窓口等での相談事例を通じて、発達障がいの可能性のある人またはその家族への支援プログラムを開発し、市町村職員等の支援スキルの向上を図ります。</p>	<p>目標値</p> <p>平成26年度及び27年度にプログラムを開発</p>	<p>(平成27年度)</p> <p>ひきこもり支援機関における事業実施を踏まえ、平成26年度作成の支援プログラムに続く「相談窓口のための発達障がい者支援プログラム(実践編)」を作成し、関係機関へ配布した。</p>	<p>○ 平成27年度で目標達成、今後は開発・作成した支援プログラムの普及等に取り組んでいく。</p>
(2) (医学・社会的)リハビリテーションを受ける			
<p>○ 大阪府内地域リハビリテーションの推進(地推G)</p> <p>身近な地域で質の高いリハビリテーションを受けることができるよう、保健、福祉、労働などリハビリテーションに携わる関係機関で情報交換などを実施します。障がい者に対する支援方策の充実並びに連携の強化により、大阪府内における地域リハビリテーションの向上を図るとともに、障がい者医療・リハビリテーションセンターと連携しながら広報に努めます。</p>		<p>(平成27年度)</p> <p>○ 大阪障がい者地域リハビリテーション連絡会議(大阪府自立相談支援センター主催)の開催・府内の身体障がい者の保健、福祉、労働などのリハビリテーションに携わる機関が情報の交換と研修を行い、障がい者に対する援助方策の充実並びに連携の強化を図り、地域リハビリテーションを推進した。</p>	<p>○ 引き続き取り組みを推進していく。</p>

第4次大阪府障がい者計画に掲げる具体的な取組みと目標について（生活場面「心や体、命を大切に」）

		<p>〔連絡会議準備会議〕 ・9月14日に開催。</p> <p>〔連絡会議〕 ・1月15日に開催。 ・内容(講演):医療的ケアについて</p> <p>〔補装具費支給適正化連絡会〕 ・補装具製作販売業者との情報・意見交換を3月17日に実施。</p>	
<p>○障がい者医療等の推進による自立支援(地推G)</p> <p>大阪府内の障がい者医療・リハビリテーションの拠点として、医療部門(急性期・総合医療センター)、訓練部門(大阪府立障がい者自立センター)、相談支援部門(大阪府障がい者自立相談支援センター)がさらに連携し、治療から地域移行までの一貫したトータルリハビリテーションを実施するとともに、市町村と連携して障がい者の地域移行及び地域生活を支援します。</p>		<p>(平成27年度)</p> <p>○「障がい者医療・リハビリテーションセンター」の運営 ・医療部門と福祉部門が相互に連携し、障がい者が早期に地域移行が図れるよう、治療の当初から一貫したリハビリテーションを実施した。</p> <p>〔急性期・総合医療センター障がい者リハビリテーション医療部門〕 ・急性期から回復期に至る一貫したリハビリテーションや障がい者医療を実施した。</p> <p>〔障がい者自立センター〕 ・障がい者医療リハ部門において治療を受けた障がい者や、地域で生活する障がい者等の社会生活を高めるための支援を実施した。</p> <p>〔障がい者自立相談支援センター〕 ・障がい者の自立を支援するため、障がい特性に応じた総合的かつ専門的な支援を実施した。</p>	<p>○引き続き取り組みを推進していく。</p>
<p>○高次脳機能障がい者への支援(地推G)</p> <p>府立急性期・総合医療センターにおける高次脳機能障がいの診断及びリハビリテーションを引き続き行います。障がい者・医療リハビリテーションセンターで蓄積された情報やノウハウは、研修やネットワークを構築する世話人会、作業部会等を通して、府内二次医療圏ごとのネットワークに伝達し、ネットワークの機能強化を図ります。</p> <p>さらに、二次医療圏ごとのネットワークの機能をさらに充実させるために、市町村や医療機関、福祉事業所等をはじめとする関係機関がネットワークに参画するよう働きかけを強化します。加えて参画機関等や府民に対し、高次脳機能障がいの理解を深めるため、分かりやすいパンフレット等を作成し、配布します。</p>	<p>目標値(平成29年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次医療圏ごとに、研修会を開催 1回以上/年 ・高次脳機能障がい地域支援ネットワークの構築 8圏域(すべての二次医療圏) 	<p>(平成27年度)</p> <p>○研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修会 1回/年開催 325名 ・医療関係機関等職員研修 1回/年開催 182名 ・行政職員・支援関係機関職員等研修 1回/年開催 227名 ・NW地域支援者養成研修 3日間/年開催 受講者数55名 <p>○2次医療圏ごとに圏域ネットワーク会議開催 8圏域で年に1~2回ずつ開催(8圏域、参加者計1059名)</p> <p>○また、高次脳機能障がい支援普及事業として、障がい者医療・リハビリテーションセンターを支援拠点機関として、支援コーディネーター5名を配置し、外傷性脳損傷や脳血管障がい等による認知障がいを中心とする後遺症を持つ高次脳機能障がい者への専門的な支援を行うとともに、支援拠点機関を中心とした関係機関との地域支援ネットワークの充実を図り体制整備を推進した。(平成27年度相談案件数915件)</p> <p>○ネットワーク参画機関(平成27年度改訂 資源マップ掲載数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関:107 ・事業所:724 	<p>○概ね計画どおりであり、引き続き、取り組みを推進していく。</p>
<p>(3)悩みについて相談する</p>			
<p>○障がい特性に応じた専門的な相談支援機能の充実(地推G)</p> <p>大阪府障がい者自立相談支援センターにおいて、相談支援従事者研修等の人材育成、及び相談機関等のネットワーク化を通じて障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援します。</p> <p>また、従来の支援方法では対応できない困難な発達障がいを伴う知的障がいや高次脳機能障がいに対する支援プログラムの開発支援やその普及啓発を行います。</p> <p>保健所や大阪府こころの健康総合センターによる市町村支援・情報提供、市町村職員研修・相談支援従事者養成研修などを通じて、市町村精神保健福祉相談の充実を図ります。</p>		<p>(平成27年度)</p> <p>○相談支援従事者養成研修等を通じて、人材育成を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者初任者研修 平成27年度修了者数 (5日課程) 886人 (2日課程) 885人 ・相談支援従事者現任研修 平成27年度修了者数:306人 <p>○都道府県相談支援体制整備事業(アドバイザー派遣事業) 平成27年度派遣回数 のべ145回</p>	<p>○引き続き取り組みを推進していく。</p>
<p>○保健所における相談支援機能の充実(地域保健課)</p> <p>保健所においては、医療的相談・障がい受容の相談・こころの健康の相談・思春期の相談・ひきこもりの相談・長期入院者の退院支援などの専門的相談に対応できるよう相談機能の充実を図ります。医療・保健・福祉の連携システムの構築を進めます。</p>		<p>(平成27年度)</p> <p>○幅広い相談に対する支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所において、精神保健相談、難病患者および慢性疾患児の相談や療育相談、また、健康づくりや療養生活等に関する相談など、幅広く対応を行っている。 ・福祉に関する相談については担当窓口を紹介する等、府民にアド 	<p>○引き続き取り組みを推進していく。</p>

第 4 次大阪府障がい者計画に掲げる具体的な取組みと目標について（生活場面「心や体、命を大切に」）

		バイスと問題解決への支援を行った。	
○こころの健康相談の実施(地域保健課) 大阪府こころの健康総合センターにおいては、薬物等依存症・発達障がい・自死遺族・ひきこもりなどの専門相談を充実し、府民のより専門的な相談のニーズに応えるとともに市町村や保健所の相談を支援します。		(平成 27 年度) ○大阪府保健所相談件数 ・実件数(対応者数) 3,981 件 ・述べ件数 26,119 件	○引き続き取り組みを推進していく。
○ピアカウンセリングの普及(地推G) 市町村障がい者相談支援事業において位置づけられたピアカウンセリングの普及を図ります。	目標値(平成29年度) 市町村障がい者相談支援事業におけるピアカウンセリング実施市町村数 43(すべての市町村)	(平成 27 年度) ○ピアカウンセリング実施市町村数 <平成 27 年度実施状況> ・全 43 市町村中、29 市町で実施	○概ね計画どおりであり、引き続き、取り組みを推進していく。
○難病児等ピアカウンセリングの実施(地域保健課) 小児慢性特定疾病児やその保護者等の日常生活を送る上での不安や悩みなどを軽減するため、難病児等ピアカウンセリングを行います。		(平成 27 年度) ○小児慢性特定疾病児等及び保護者等に対して、電話・面接等によるピアカウンセリングや同じ疾患を抱えた方との交流の場の情報を提供するピアサポートを行った。(平成 20 年 11 月から実施) <平成 27 年度実施状況> ・相談者数(電話・面接) 128 人 ・ピアサポート参加者数 546 人	○引き続き取り組みを推進していく。
○身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者相談員活動の充実(地推G) 研修を通じて障がい者相談員の専門的な相談対応能力の一層の向上と、障がい者相談員間の情報交換を図るとともに、市町村が実施する障がい者相談支援事業と連携し、地域の社会資源の一つとして、地域の実情に応じた活動を推進します。		(平成 27 年度) ○障がい者相談員活動状況 身体・知的障がい者相談員の委嘱事務については、平成 24 年度より全市町村に移譲。 ・身体障がい者相談員 研修実施(障がい者自立相談支援センター 身体障がい者支援課) ・知的障がい者相談員 研修実施(障がい者自立相談支援センター 知的障がい者支援課) ・精神障がい者相談員 19 人 平成 27 年度末時点 相談実績 2,856 件 その他の活動実績(機関連携・行事参加) 398 回 研修実施(地域生活支援課)	○引き続き取り組みを推進していく。
○相談支援専門員の養成(地推G) 障がい福祉サービスの利用において、サービス等利用計画の作成が前提となったことから、障がい者のニーズを把握し、適切な支援につなぐ役割を担う相談支援専門員の養成を図るとともに、支援に必要な知識の習得や調整能力等のスキル向上に努めます。	目標値(平成29年度) 大阪府内で活動する相談支援専門員数 2,300人	(平成 27 年度) ○平成 28 年 4 月 1 日現在における相談支援専門員 1,513 人 ○平成 27 年度養成数(相談支援従事者初任者研修修了者数)886 人	○概ね計画どおりであり、引き続き、取り組みを推進していく。